

葉山町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和元年11月20日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 井上尚美
図書館長 野田 仁
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、杉田大樹、大黒貴文
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午後2時00分

(開会宣言)

教育長) それでは時間になりました。ただいまから葉山町教育委員会 11月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しております。したがって、有効に成立をしております。

時刻は14時ちょうどでございます。

本日の定例会につきましては、傍聴人が2名いらっしゃることをご報告いたします。傍聴人の方をお願いいたします。携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いを申し上げます。

ここで、会議次第の確認の前に、1件報告をさせていただきます。去る10月9日に開催されました葉山町議会第3回定例会において、議会の同意を得て、令和元年11月1日付で下位勇一教育委員が任命をされました。また、同日11月1日、辞令交付式が執り行われました。任期は令和5年10月31日までの4年間となります。そこで、本定例会に出席するのは初めてということもございますので、下位委員にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

下位委員) こんにちは。下位勇一と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、生まれも育ちも葉山で、葉山小学校、葉山中学校を卒業しました。就職し

て一旦東京に引越しましたが、子どもができてから葉山に戻ってきた、というような経歴でございます。

本職は、プログラミングとかシステムの構築をするような会社を経営しております。そのため、葉山町商工会とのつながりもありますので、そういったところでもお役に立てることがあるんじゃないかなと思っております。

また、現在子どもが中学2年生で葉山中学校に通っております。保護者同士のつながりも濃密にございますので、そういったところでご協力ができるのではと思っております。4年間の任期、よろしく願いいたします。

教 育 長) なお補足すれば、地教行法上の教育委員の任命規定の中の5、保護者としての資格を有する方でいらっしゃいます。

それでは、本日の日程の確認をしたいと思えます。次第をごらんください。日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 教育委員活動報告について、日程第5 議案第16号「令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第5号））（案）について」、日程第6 議案第17号「旅館業の営業許可に係る意見について」、日程第7 各課からの報告（学校教育課 葉山町就学援助に関する要綱の改正について、生涯学習課 第72回葉山町成人式について）、日程第8 その他となっております。

会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) では、ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。こちらで委員の名前を指名いたしますので、その後にご発言をお願いいたします。また、質疑をされるときには、何についての質疑であるか、明確をお願いをしたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、10月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には資料等を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。なお、10月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時57分でございます。

以上でございます。

教 育 長) 事前に10月分については、ご確認済みかというふうに思います。特に修正を含めたご意見等、ご異議等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご異議なしということにしたいと思います。

以上、前回会議録については原案のとおり承認をされました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

まず、私より報告をさせていただきます。今回も、お手元に教育長報告事項という表題のペーパーがあるかと思えます。そこには記載が11件ございまして、日程に沿って順次お話いたします。ただし、定例校長会議につきましては日程第3で扱いますので、ここでは割愛し、残り10件について報告いたします。

本定例会は前回が10月16日でしたので、それ以降、教育長が携わった主な業務についてお話をすることになります。

1件目、10月24日(木曜日)、就学支援委員会が開催されました。本年度の第2回。冒頭で教育長挨拶をさせていただきました。今回は7月以降の不順な天候と防災の話を枕にして、障害者基本法等の支援の姿勢を踏まえた丁寧な協議をお願いいたしました。

その話とあわせて、話に趣を添えるといいますか、少し話を足すんですけども、たまたまE.T.Vの番組で「バリバラ」というのがありまして、そこで出されていた問題提起を紹介しました。私たちはさまざまなこういったマイノリティの問題についてもいろいろ整理をし、概念化し、枠組み化してきて、それに応じて対処するというふうなことを考えていくわけですが、時代によって新たに発見されることもあるわけだし、認識が深まることによって枠組みが変わることもあるので、絶えず検証が必要である。そしてそれに基づいて充実した支援教育でありたいという旨を添えさせていただきました。その番組は、具体的にはアセクシャルとメジェンダーの問題を扱ったものです。この日はそういう挨拶をさせていただきました。

2件目に参ります。10月27日(日曜日)、逗葉地区の青少年音楽祭が福祉文化会館で開催されました。これも冒頭で挨拶をさせていただきました。本年は公立5中学、逗子・葉山5校、これに逗子高校、県立逗子高校が加わりまして、6校での開催となりました。6校それぞれの演奏の後に合同の演奏もあって、全体として見れば、やはり例年どおりですが、曲目が非常に多彩であり、充実したイベントであるというふうに思っております。

私が今回申し上げたかったのは、技術的な上下というか、巧拙みたいなことはどうしてもありますけれども、そのことにかかわらず、学生らしく、若者らしく全力投球してもらいたい。その全力投球すること自身が自分たちの喜びでもあるし、人に与える喜びとなるんじゃないかということをお願いしました。

あと一つ、どうしてもこういうことをつけ加えたくなったんですけども、今年のような災害多発の折柄、ちょうどこのころ、まだ災害復興に取り組んでいるような地方も随分あったわけですから、そういう折に音楽を演奏するとか、聴くことが

できるということの幸せをお互いにかみしめながら、きょうの音楽祭を楽しもうじやないか、そんなふうなことをお話しさせていただきました。

3件目に行きます。10月31日（木曜日）、葉山中学校の学びづくり研究発表会がございました。県と町の学びづくり研究指定校ということで発表に当たってございます。今回のテーマは、「深い学びを実現する指導の工夫」というテーマで、これに副題がありまして、「生徒の主体的な言語活動を中心とした授業づくりを通して」と。この主題と副題、これをあわせて見ると、狙いは、基本的には、深い学びの実現ということになっております。そのための工夫として、言語活動というものをてこにするというか、そういうふうにつくられた研究テーマだったというふうに思っています。

今回は、2年生の社会科1クラスと、1年生の理科1クラス、2クラスが1コマ公開するということでもございました。先に課題もあわせて、並行して述べてしまいますけれども、公開クラスを何とかふやせないものだろうかということも今回も強く感じてございます。校内研究を特別なトピックスとかイベントにしないほしいということは前から各校に申し上げているわけなので、日常の校内研究の延長上でこういうふうな研究発表会があるといいなと思っていますので、できれば、全クラスにしたい。受付要員とかいろいろありまして、厳しいかもしれないんですけども、できるだけふやせないかということも思っています。それは多くの教員にとって、自分が発表し、より客観化することを通じて、教員にとってもいい研修になるんじゃないかと、そんなことを考えているところです。

それから、もう一つは、この社会と理科を担当してくださった研究発表の教員ですけれども、以前から研究発表のときに割合に多く登場する方なので、メンバー固定化ということもやや問題なのかというふうなことをあわせて感じた次第です。

私たち教育委員は7月10日に同校を視察しています。あのときに、学校全体の授業に取り組む雰囲気というのか、もう少しはっきり言わせてもらおうと、授業を変えようとか、改善しようとかというふうなことでいろいろ試みている、その雰囲気がいいということもみんなで共通了解したわけなので、私としてはこの7月10日の結果の上に、さらにプラスアルファでこの研究授業に何が出てくるのかという期待を持って行ったというところがあるけれども、結果的に言うと、頑張ってくださいました教員たちに申しわけないけれど、7月10日を超えるものをここで何か見つけたということはないかと、今回は評価をしています。

ちなみに、本研究会の参加者は、教育委員会関係者を除くと、名簿上は84名、うち南郷中学校14名、葉山中学校30名、小学校が40名と、そういう構成で行われました。

授業の様子ですけれども、1年生の理科に関しては、「物質の姿、水溶液」というのが単元テーマでございます。教材を工夫されて、発泡スチロールを粒子状にし

て、これを物質に見立て、その水溶液がこの先どうなるかということ視覚化して予想する、そういう工夫をしたり、それから、班別で議論をさせるんですけども、そこではミニホワイトボードを使って、お互いに、これがこういう理由でこうなるみたいなことを説明させるような討議をさせた上で、その結果を全体に向けて発表するというようなスタイル。2つ見に行ったので、全体像を見ていないので、はっきりこうだということを言い切れないところもありますけれども、そういう工夫はあったかと思います。

班単位で議論していた内容は、なぜ体積が減るのか、2つのものを合わせたときに。そういう話をしていました。つまり、溶けるということはどういうことなのかということ、工夫された道具を使って説明させようということだったのかと思いました。

理科の先生は、言語活動に限定されないような多様な会話を想定しているという、副題で言語活動と言いながら、そうじゃないものを想定しているという話でした。実は、学習指導要領や中教審で言っているところの言語活動というのは、あそこで挙がっているのは私はあくまでも例示だと思っています。あそこで挙がっている記録、要約、説明、論述、討論というのが言語活動の代表です。あれは代表的な言語活動の例示であるので、それ以外の部分を含めて、実際に思考力、判断力、表現力の育成につながるような言語を通じた取り組みであれば、それは言語活動だなと思っているので、そういう理解しなくてもいいんじゃないのかと思います。

ただ、どういうときにどういう言語活動をさせることが資質・能力を育む上で効果的であるのかということは一生涯懸念考えなきゃいけない。私の中ではやっぱり、自分に対してもそうだけれど、人に対して説明できるかどうかというのは、言語活動の中で非常に大きな取り組みなのではないかなと思いつつ、そこでの発表を聞いておりました。

1年生なのでということが言いわけなのかもしれないけれど、班内での対話とか、全体の発表を聞いていると、余りこなれていなかったんです。まだまだ鍛える必要があるだろうなど。ただ、少し、学校や担当者に対して、あるいは、理科、教科に対して厳しいことを言えば、もう既に半年もたっているから、もう少しできるんじゃないですかと言いたいような気分で帰ってまいりました。

2年生の社会のほうですけども、こちらは「身近な地域の調査」というテーマで、持続可能な葉山町にしていく3つの提言をつくるという、個別的、あるいは班別の作業を形にするような、そういう授業でございました。深く考えられることとは、社会科の場合で言えば、多面的に考えられることだという、そういうお考えでした。大ざっぱに言えば、そういうふうに理解してもいいかというふうには思いませんけれども。

さまざまな考える工夫もされているのかと思うんですけども、授業風景自体は

ほぼ一貫して、班別であったり、あるいは個別であったりというのが特徴です。班別、個別で提言に向けての研究を、提言とは葉山町に対してしていく3つの提言のことですが、それぞれがやっています。だから、4人、5人でやっていたり、1人でやっていたり、さまざまです。教員の関与は、だから表面上はないです。こういうテーマを与えて、こういう工夫をしてあるから、あとは自分たちでやってという、そういうスタイルで進行をしていました。ただ、バックグラウンドとか、前時までの流れの中で、積み重ねの中で教員のかかわりというのは当然あると思います。

この後の研究協議の中で、この先生がご自分でこういうのを目標にしているということをおっしゃっていたんですけども、どうすれば学び続けられるかに注力をしてきた。子どもたちの学びを邪魔しないことが大事だというふうに考えて、教師がいなくても学び続けられるように、そういう授業づくりをしてきたつもりであるということなんです。だから、そういう教師が全くいなくても、子どもたち同士で自然に始まり、自然に終わっていくような、そういうのを理想と考え、それを目指していくということでした。

それについて議論し始めると、また際限もない議論になっちゃうので、いろいろご意見あると思いますけれど、根本のところだけ言っておくと、その発想のある部分だけは間違っていないで、それはできることだと思います。例えば大学院生とか、あるいは大学生であれば自分で研究テーマを選び、自分で調べ、自分で研究を積み重ね、思考過程を経て自分で論文出して発表すると、そこまで一括で全部自分でやりきるのが大学生だと思うんです。大学生以上かな。私が思うには、高校生はそれに準じたことがある場面ではできるかもしれない。以下順に下がって行って、じゃあ、小学校低学年はどうかと言ったら、やはりそこは、主体的な自分でやる授業とはいえ、教員が関与しなければ、ただの思いつきとか、それこそ、適切な準備を経ないテーマの選択なり、スタイルになってしまう。やっぱり発達段階とか年齢とか、それから科目とか単元とか教材とか、そういうものをしっかり見ながら、学びの姿形を選びとってあげる責任が教員の側にあると思うんです。もちろん、その授業なり単元なり、1年間通してのその教科の授業が終わった段階なりで、子どもが子ども同士で説明できるようになることはすばらしいけれども、何かその形自体、学びの形自体を理想として追求するという発想そのものに、大変違和感を覚えました。私たちが目指さなきゃいけないのは、まさに、子どもたちの見方、考え方を含んだ、その教科に応じた資質・能力をどう育成するかであって、その資質・能力を育成するのに向いた形であれば授業が始まる場所から終わるところまで、ほっぽりっ放しでも構わないと思いますけれども、それだけが追求の対象というのは非常に危険なところがあると思います。形が優先していて、実質的なその学びの中身、これがないことになってはいけません。3つの提言という、テーマを選ぶ段階から中身の問題について十分お考えになった上で、この形を選んでいるということなのかもしれ

ないけれど、その姿自体が理想だっておっしゃられたので、それはやっぱり行き過ぎじゃないかということも改めて思った次第です。そのことは校長にもお伝えしてきました。

それからもう一つ、一人ひとりの支援よりも、全体の様子を見ていることが大事なので、机間巡視をしないとおっしゃられたけれど、これも私、実は、すごく疑問に思っていて、最終的には一人ひとりに対して評価をするわけです。Aだとか、Bだとか、Cだとか張りつけているわけなので、それは、やっぱり机間巡視をして、その時々その子がどういう状態であって、どういうアドバイスをしなきゃいけないかということの積み重ねじゃないと、把握し切れないところがあります。確かに、全体が一つのテーマのもとにみんなで騒然としてというか、いろいろなことをやっているの、全体像を見て、それをコントロールすることも大事だけれど、やっぱり机間巡視みたいなことも、どうしても必要なんじゃないかなと、首をかしげながら聞いていました。

大変おもしろい実験なんです。全体を否定しているわけではありません。こういうことを目指すことがあるときあってもいいというふうに思います。それから、子どもたち同士で、1から10まで運営できる、50分間かな、中学は。そういうことがあるということ自体はいいことだと思うけれど、それが何か、目指すべき理想の方向みたいに思われてはいけないなということも強く思った次第です。

最後の全体会における指導・助言の中で、指導に入られている横浜国大の青山先生は、大変遠慮がちに、かつて活動あって学びなしというようなことが起こったこともあると、大変控え目におっしゃられていたけれども、そういうことをあえて持ち出したのは、私と同じようなことを言いたかったんじゃないのかというふうに推測した次第です。個人的には青山先生にもっとはっきり、強く言ってほしかったなと思いつつ帰ってきました。

4件目にいきます。11月1日（金曜日）、辞令交付式です。教育委員の辞令交付、実は下位委員でございますけれども、これに立ち会ってまいりました。朝8時45分から町長室にて辞令の交付があったということでございます。

5件目に参ります。11月1日の金曜日、鎌倉市立第一中学校の研究発表会に行つてまいりました。大変勉強になりました。ここは県と鎌倉市の研究指定校ということで、発表をされたということでございます。多少私的な感慨もあるんですけども、かつて葉山中学校の教頭であった山本先生が、この学校の教頭先生でいらつしゃいまして、久しぶりに山本先生の顔を見て、激励してくるといふ、そういうことも自分の中で、ミッションの一つに加えた上で、見てきた次第です。テーマは「対話的な学びを充実させ、一人ひとりの物の見方、考え方の育成を図る授業実践」。ごちゃごちゃ言ってるけれど、早い話が、対話的な学びを充実させるといっているわけです。

次はいいこと、大事だと思ったことですが、今回は全クラス発表です。その全クラスですが、人によってその充実度とか、巧拙、もちろんあります。あるんだけれども、全てのクラスがこのテーマに沿ったことをやっています。それを見てきましたので、学校を挙げて、決めた目標に全員が取り組んでいるという姿勢が、やっぱり素晴らしいと思いました。これがピックアップクラスだと、ほかはどうかということが、ほかの教員はどうだということがわからないですから。やっぱりここまでやってほしいなということを改めてこの学校を通して感じた次第です。

副題もあるんですけど、省略をします。1年生から3年生、全8クラスと支援級1クラス、この9クラスが1コマ、5時間目の時間帯で公開でございました。

内容に入る前に、あらかじめ言っておくと、午前中の総合教育会議の場でも少し申し上げましたけれども、PTAの方が誘導、案内とか、受付とかやってくさっているんです。それは恐らくその前段で、PTAとの協力関係とか、お互いの情報共有関係がしっかりできていないとできないんじゃないかと思いましたので、そういうことも目についた次第です。

それからもう一つ、中身を紹介する以前に、ここまでみんながやれるというのは、いろんな要素があると思うんだけど、一つは、指導に入る大学の先生の入れ方もあると思うんです。毎年のように人を変えて、今年はこれをやるんで、ここよかったね、ここ悪いねみたいなことを言うでしょう。翌年別の人が来て、また別のことを言うでしょう。これやっている限りは、あまり根本的に学校がよくなると私は思わないです。はっきり、少なくとも3年後ぐらい先にどういう学校像にしたいか、どういう授業像にしたいかということをはっきりビジョンとして持っていて、それに向けて今年はどこまで、翌年はどこまで、そういう積み上げ式に指導に入ってくれる方でないと、こういうふうには変わっていけないんじゃないかということ強く感じました。しょうがない面もあるんですけど、今年は道徳やりました、来年は国語やりました、その次は体育やりました、これではだめだというふうに、今は思っています。そんなことも改めて感じています。ここは横浜国大の高木教授ですけれど、高木先生が6年から7年にわたって指導していたんです。そのことが生んだ成果かというところも感じてきた次第です。

この全教員が同じテーマに一致して取り組んでいるということの物質的な証拠という意味で言うと、例えば、学校ランドデザインが提示されているんですけども、それ以外に、各教科のランドデザインというのも示されていて、要するにその教科として中学校で3年間通じて、何をやって、資質を育成したいのかということ表現するわけです。全体のランドデザインの中にその教科版のバージョンがはめ込まれるようになっていきます。その教科のランドデザインの中に実は単元計画があるわけです。1年生のこの単元では、その前提の中でどういうふうにしてランドデザインに沿ったものをつくっていくか、そういうふうな有機的な関係がし

っかりできています。

それから、あともう一つ大事だなと思ったのは、教科のグランドデザインをつくる意味というのは、単元計画とのかかわりもあると思うけれど、実は学年目標とのかかわりもあると思うんです。教科単位ということは3年間を縦にして積み上げるわけでしょう。小学校だと6年間縦に積み上げるわけでしょう、その教科を。これ抜きに学年目標だけ優先してつくっちゃうと、その学年はどういう子をつくるかっていう目標があるかもしれないけれど、前の学年から何を見てとか、次の学年に何をつなげていくのかとか、そういうビジョン抜きに、その学年だけのよい姿つくって終わっちゃう可能性があるんです。6本の横切りの学年目標が並んでいくだけの学校になっちゃう可能性があるんです。教科目標が縦軸です。それと学年目標、横軸みたいな、そういう交差した努力をするべきだというふうなことを改めて感じました。つくっていくのは大変だけれど。でも、1回できてしまえば、あとはそれを改良していけばいいので。

各単元計画、学びのプランには評価規準が書いてありまして、評価規準というのは何に基づいてできているかというのと、これをクリアすれば、こういう力がつけばBという評価になりますよということがあらかじめ予告されています。評価を闇討ちにしないということです。通常、我々が受けてきた教育では、年度末に、あなたは実は4ですよとか、あなたは3ですよとかという、そういうのが返ってくるわけです。何で3なのかということは実際よくわからないんです。一見みんなわかるように流されちゃうのは、テスト50点だったでしょうって、こう書いてあるからです。でも、本当は、どういう資質・能力を育成したくて、どういう授業をやってきたから、それに照らしてあなたはこういう評価ですよというふうに書きかえなきゃいけない。それが見えないのが今までの日本の教育だと思うけれど、評価規準をあらかじめ明示するという意味がグランドデザインと関連した単元計画の中にあるのかというふうに思いました。

あとは、「一中先生トラの巻」なんていうのもありました。A4サイズ見開きで、簡単に言うと、ハンドブックの超簡略版みたいなことが、大きい字で書いてあります。あれだと先生が授業に行くとき持っていけるから、自分の授業を自己点検しながらやれる、そういういいトラの巻がありました。そういうものも、葉山もいずれつくってもいいのかな。ハンドブックの冊子だと、なかなか授業に持って行ったりとか、日常見ることできないですから、そういうふうに進化させていくことも可能かというふうなことを思ってまいりました。

それから、生徒の参加のさせ方なんですけれど、7月に全生徒アンケートをやっています。もしかしたら、今、南中でも同じようなことができているかもしれせんけれども、授業に関するアンケートをとって、それに基づいて改良を加えた結果でやるんです、11月の研究会というのは。

それから、当日の研究協議の冒頭、高木先生は必ずこういうふうに指導をされていると思うけれど、協議が始まる教室に、その授業に出席した子たちを連れてくるんです、何人かですけれど。その子たちに研究協議に参加した教員たちが質問をする時間を必ずつくるんです。そういうふうに、授業を受けている人間がその授業をどういうふうに捉えたかということを前提にしてみんなで話し合おう、そういうやり方をしています。そういうことがないとすると、教員同士がお互いに、例えば外部から来た教員が、やった人の授業に対してコメントをする、そういうやりとり、評価をするということになってしまうので、一番、いわば受益者であり、もしかしたら被害者かもしれない生徒の意見を聞くというやり方を、どこかで取り入れることもいずれは葉山でやりたいなと私は思っています。

あと一つ、これはさっきの葉山中学校の社会科発表授業のやり方とあえて真逆になるのかと思ったけれども、どの教室にもこういう、大きな、磁石がついているんです。大型のストップウォッチがあって、時計があって、それをここに置いて、これから 10 分間は班別の話し合いの時間だよと、すぐストップウォッチを押します。10 分後に、とにかくやめちゃいます。だから、そういう課題を与えられた子どもたちにとっては、10 分内でまとめろという、試練というか、課題を与えられてやっているんです、作業を。確かにそれは、細切れになるということはあるかもしれないけれど、でも、最後の発表みたいな形が到達形態だとして、そこまで限られた時間の中でやるということもやっぱり大事なしつけです。午前中の社会に開かれた教育課程の話ではないけれども、社会の中で通用する能力とか、必要な能力って考えたときに、多くの場合は、時間無視でということはないです。大学の研究室だけです。時間関係なしに、ふんだんに使いながら考えていいのは。多くの場合はそうではないんです。やっぱり限られた時間の中で何をどう積み上げていって、自分なりの回答なり表現を出すかということ問われるので。やっぱり時間と組み合わせるといいうやり方もすごく大事というのを改めて思いました。学校教育のほうでも考えていただいて、必要があれば、ちょっと時計のもいいかと、そんなふうに思った次第です。結構適応してました。時間にメリハリつけて、その時間、その時間で必要なことやってました。個で考える時間とか、班での時間とか、全体発表する時間とか、ちゃんとつくってやれてました、子どもたち。

授業の様子ですが、これも細かく言うと、どの学年にもいろいろおもしろいのがあったんですけども、自分で比較的勉強になったなと思ったのは、まず 3 年生、1 つのクラスの、国語です。話し合っって提案をまとめようという授業で、授業の質は高かった、完成度も高かった。競技ディベートという形態をとっていました。国語で競技ディベートをやりました。主題は、誰そのの思いとか、何ちゃんが誰かを助けた話とかじゃないんです。ディベートをやることの意味というのは、正しく問題解決に向けて正しく論理を組み立て、説得力のある表現を使って発表しようです

から。そのことに主眼があって、この間も国語の教科書でお話ししてきたようなことを形にする一つのやり方がこれかという感じです。ディベートじゃなくてもいいんです。論理的に正しく考えて説得力のある議論をする、そういう目標でこの授業をやっていました。おもしろかったです。

子どもたちが自分で選んだと思うけれど、2つのテーマで、それぞれに対立する意見班とジャッジする班があって、3班でしょう。2つのテーマだから、クラス内を6つの班に分けてやっていました。ジャッジ班がいます。ジャッジ班に与えられた使命は、なぜこっちの意見がいいと思ったのかジャッジするわけだけれど、そうジャッジした根拠を示しながら説明しろという課題、ミッションが与えられていました。ディベートが何でもいいと言っているわけじゃないですよ。日本人ってディベートに慣れてないので、向いてないところもあります。ついつい感情的になっちゃうんです。意見の違いを否定みたいに捉えちゃって、なかなか話がうまくまとまらないということもあるので、建設的に意見を積み上げるにはディベートが向いてない場もあると私は考えているんですけども。それでも、うまくいくとこういうふうに成果を上げることもある、そんなふうに思いました。

テーマは、あらかじめ教員が加工したわけじゃないなと思うような、結構激しいものが使われていたんです。「原爆投下は正しかったか」。一つはそういうテーマでした。結構シビアなテーマです。正しいわけじゃないじゃないかって、ぱっと言い切っちゃうのは簡単だけれど、なかなかシビアなテーマでした。それから、学校は服装を自由にすべきかというのが、もう一つのテーマでした。非常におもしろかったです。それから、3年生の社会の授業では政党の役割をというテーマで、参議院選挙のときに、11党ですか、そのときに各政党がつくったマニフェストを使って、その内のどれかの政党のマニフェストを利用して、その中から3つぐらいの政策をピックアップして、これがいい政策であることを政党のかわりに訴える、そういうやり方をしていました。グループで討議をまとめる時間を十分とって、その後に発表し、最後に全体で検討会をやるという、そういう手法でやっておりました。おもしろかったです。

その後に高木先生の講演会があって、新学習指導要領に向けた授業づくりというテーマによる、内容豊富な講演でした。

次に行きます。6件目、11月8日（金曜日）、神奈川県公立小学校校長会の横須賀地区管理運営研究会がございまして、今回は一色小学校の安達先生の発表があるということでしたので、研究協議の第2分科会に出席をしました。午前中に安達先生のほうからご紹介もあったところです。「地域環境や人とのネットワークを生かした活力ある教育活動づくり」というテーマで、避難所運営委員会の取り組みや、アマモ協議会の取り組み、この2つの成功例とそのレガシーというか、遺産をどう生かしていくか、校長として生かしていけるのかという、そういうテーマでお話で

ございました。

発表の後、濱名課長が講評担当者ということで、いろいろ的確にご指摘だったと思います。通常、こういうのって褒めちぎって終わりにするけれど、鈴木委員の好影響か、褒めちぎりにしないで、ずばり言ってしまおうというふうなことでしたので、私としては賛成です。例えば、アマモの取り組みも、それ自体はいい取り組みだと思うけれど、万々歳じゃなくて、カリキュラムマネジメントの中でしっかり位置づけなければ、今後意味なくなってしまうんじゃないかみたいなことを、はっきりおっしゃってましたので、非常に私はよかったと思うんです。それからあと、時間的にどういうふうに進展させていくのかという課題が既にあるので、同じことってやっぱり型通りというところもあるので、そういうことも課題かと思っています。私が聞いていて、言おうかと思ったことをみんなかわりに言っていましたので、大変いい講評だなと思いつつながら。発表内容自体はきょうの午前中に部分的にさわりを聞いたということでございます。

7件目に行きます。11月11日（月曜日）、県の市町村教育長会連合会幹事会及び総会が鎌倉でございました。こういうのは組織の定例の議事がありますので、それが無事に終了した後、令和2年度の県予算編成等に対する要望書を県教育長に手交したという報告。それから、人事面では、前年度の継続になりますけれども、会長が安良岡鎌倉市教育長、副会長が牧岡真鶴町教育長及び秦野市の内田教育長、各留任でございます。私も留任で、幹事のままでございます。

その後の情報交換なんですけど、通常そんなに盛り上がりませんが、この日は大変盛り上がりました。テーマは鎌倉市の投げかけだったんですけども、台風19号への対応状況についてということなんです。私も一応お話しすることを用意して臨んだんですけども、私が出る幕がないぐらい、いっぱいびっくりするようなことをお話ししました。まず冒頭、秦野市と三浦市から被害状況等の報告がありました。断水とか停電とか、三浦市では体育館に穴があいてしまったそうです。そういう話も含めて、惨たんたる状況の報告があった後、その次に、言葉にはされてませんが、うちはそれどころじゃないよと言わんばかりに、海老名市、寒川町、茅ヶ崎市、清川村から報告が相次いでありました。今の地名でお気づきになると思いますけれど、相模川流域の緊急放流の関係がありまして、それで急遽避難状況が拡大されたというふうな報告がありました。一旦避難先であった比較的川に近い場所から、さらに高いところに移すというふうな、2段階での避難も発生をしたというふうなことで、すごく大変だったと、みなさん山のように話していただきました。全体としては、私の所感もありますけれど、従来の避難所想定はやっぱり地震中心に考えられていて、風水害のときの避難、緊急放流ってまさにそうですけれど、そういうことについての弱点があったのではないかという反省を、私もそうだし、この方たちもみんな思っておられるようでした。

それから、教職員がボランティアで、この避難所の運営に随分参加してくださったところがあるらしいんです。その教職員のボランティアに対する服務処理、要するに、県費の教員です。通常の職員の定めの中には、避難所運営って多分ないはずなんです、職務に。それで手伝っちゃった場合どうするのかという話でした。特例処理ができるといいなということをお互いに確認した次第です。

それで一段落したかと思ったら、さらに、小田原市と箱根町から報告がありました。その名前でお気づきのように、ここは一両日で1,000ミリ以上降ったところです。やっぱり大変な話だということが出てきます。交通網が遮断されていて、学校復旧が大変だという話を口々にされていました。小田原市からはペットの扱い、避難所でのペットの扱いとかに関して困ったという話が出されています。それから、箱根もそうなんでしょうけれど、中学生が随分戦力として、避難所に来た中学生が避難所の運営で、随分活躍してくれたということもおっしゃっていました。そんなわけで、私はただただ、傾聴して帰ってきた次第でございます。

8件目に参ります。11月12日の火曜日、三浦半島地区の教育長協議会がございました。この日は雲一つない秋晴れで、本町が担当自治体でございます。しおさい公園の潮見亭の中で協議会を開催いたしました。通常議事については省略いたします。

情報交換会では、学校施設設備の整備計画について、及びコミュニティスクールの導入についてというテーマで意見交換をさせていただきました。

横須賀は、適正規模及び適正配置に関する基本方針の改定版を平成29年に策定し、これに基づいて現在検討しているという話と、コミュニティスクールについては次年度、令和2年度中にモデル校を3校設置するという話でございました。

逗子市は、老朽化調査に基づいて、再編や統合について検討しているという話でございます。コミュニティスクールについては令和2年度から準備段階に入るという話でございました。

三浦市からは、令和元年8月に策定した三浦市教育ビジョンに基づいて、再編・統合、小・中一貫教育の推進についての案を練り上げたということで、その説明がございました。令和7年度を目途に、1中学校区1小学校という体制をつくると。施設分離型の小・中一貫校という位置づけだということでもございました。

葉山町からは、劣化診断に基づいて施設設備の中長期計画をつくっていく。その中で学校施設もしっかり位置づけていきたい。小・中一貫教育については分離型・一体型併せて内部検討をしていくというふうな話をさせていただきました。その後、施設見学等々を行って、終了いたしました。

9件目に参ります。11月13日、湘三管内の臨時教育長会議がございました。この日は、県の田中教育局長が来庁されて、2件のテーマで臨時的協議があったということでございます。藤沢合庁です。

1件目は不祥事防止についてということで、10月28日付で処分発令が3件ございまして、その説明でございます。県央地区の県立高校教諭27歳がわいせつ行為の件で懲戒免職になった話、南足柄市の公立中学校の教諭59歳男性が、酒気帯び運転、物損事故で懲戒免職になった話、神奈川工業高校の教諭36歳男性が、体罰及び暴言で減給になった話、それぞれの背景説明を含めて状況の報告があり、かつどんなふうに今後取り組んでいきたいかというような、いわば投げかけがあったということでございます。各市町からはそれぞれ、ヒヤリ事案というか、こういう大事故の一手手前というか、すれすれでとまったみたいなことはいろいろあるわけなので、そういう報告等がありました。私からは研修会のリアリティを増やしたいという話をさせていただきました。

それから、もう1件のテーマは、働き方改革に関する指針についてで、令和元年10月に県の指針が策定されましたので、その要点説明があり、その後、意見交換があったところです。夏休みの閉庁日をふやせないかとか、臨任にも夏休み規定をつくれぬかとか、事務職の給与明細処理業務にもう少し善処が図れぬかとかというような要望がありました。

葉山町からは、コミュニティスクール設置に向けての支援のお願いと、それから、1年単位の変形労働時間制への強い懸念を伝えさせていただきましたけれども、たしか法案がきのう可決されたんでしたね。そういうふうな協議をしてまいったというところでございます。

10件目に参ります。11月15日（金曜日）、一色小学校が学びづくり研究発表会を行いました。県と町の学びづくり研究指定校としての発表です。3年生から6年生について、1クラスずつ公開授業をしました。いずれも、英語だけに特化しています。研究主題には外国語って出てこないんですけども、主体的に活動する児童の育成ということで、副題に「外国語を楽しみながら伝え合う喜びを味わう児童の姿を目指して」ということでもございました。内容は非常によくて、一色小学校を長年視察してきて、今回が一番手応えを感じたので、私としては非常にうれしい気持ちで帰ってきたんですけども、あえて難しくせをつけさせていただくと、楽しみながら伝え合う喜びを味わうとは一体何だろうか。楽しみながら伝えれば十分じゃないかと思うけれど、こういう回りくどい言い方をわざわざする理由は何なのか、私にはちょっとわかりません。

それから、主題が「主体的に活動する」なんです。主体的に活動するというテーマをつくって、それを外国語でやることにどれだけ意味があるのかという疑問を持っています。国語でやるならばオーケーです。でも、母語じゃない外国語を使ってやる時には、子どもが主体的にそれをやるというのは、私は結構難しいなと思っています。主体的にやる範囲はやっぱり、極めて限られていると思うんで、それを無理やり主体的というふうに言う必要はないのかな。実際に、授業そのものは英語の

授業としてよくできていて、すごくおもしろかったけれど、でも、これをもって主体的とかって言われちゃうと、逆に、国語とか算数とか、ほかの教科でも同じようにあのレベルでもってこれが主体的だというふうに言われちゃうと、主体性という言葉の意義が低減してしまうなという印象を強く持ちました。わかりづらい言い方で恐縮ですが、母語じゃないから、どうしても、ある程度初歩的に、型通りに進めなきゃいけないということなんです。ただ、型通りといっても、昔みたいに、文例を、ほら、暗記させて覚えさせて、それを唱えろみたいなことは、それはだめだということよくわかります。実際に文例の中に使う具体の事物に関しては、子どもたちの生活体験とか、実感の伴うもの、そういうものを入れていくの大事だということは、もう講師の先生がおっしゃるとおりで、そのことをみんな努力していて、本当にいろんな工夫があっただけでおもしろかったです。

何が言いたいのかというと、ただ、文例暗唱じゃなくて、例えば、どこか行ってみたい外国はあるとか、どんな動物が好きとか、その子が言いやすい場面をつくるといった、そういう工夫をした文例習得になっているわけです。そういうことに見どころがあったということをお伝えしたいなと思いつつ、でも、積極的だ・具体的だという程度のことを幾らやっても、それを主体的な学びと言う必要はないんじゃないかというのが私の印象でした。根本的には、インプットから、つまりどんな情報を収集して、自分が何を勉強したいかということから始まり、アウトプットするまで、その中で子ども自身ができるだけ教員の指示でない、それこそ自分自身の意思でもって自らを動かすことができるというのが主体的という言葉だと思っている。だから、100%主体的な学びなんてないし、子どもにとって、100%客観的な学びもないと思うけれど。でも、できるだけ子ども自身の意思や判断で動かせる部分を多くしていくことがそうだと思っているので、このテーマのつけ方はどうなのかと思いました。

そのことをさらに換言すると、今回の英語ではすごく成果があったと思います。すごくいい授業をしているので、これなら子どもたちが自然に、自分たちの身近な生活とかかわらせながら、楽しんで英語に入っていくって、何ていうか、耳にいっぱいインプットして、文例をきれいに発音しながら、自然に英語を習得していくようなプロセスを上手につくってあったので、そのことが大変いいなというふうに思いました。でも、これを、要するに、他の教科も含めた普遍的な学びのよい形に結びつけていくにはどうすればいいかということをしっかり考えるという課題が残るというふうに思いました。

その上で、拾えることはいっぱいあったと思います。今回4年生を担当された高橋先生の授業、一つのモデルだなと思ったんですけど、私たちがつくった葉山町学びづくりハンドブック、そこに示されているような、一つの典型的ないい授業の姿というか、それを上手に再現されていました。無理なく再現されていて、目当て

の導入の仕方も非常に上手でした。その1時間何を段階的にやっていくのかという、その授業の流れもしっかりわかりやすく明示されていて、実際に活動に取り組んでいって、最後に振り返りやります。45分間の中できれいに、見事におさまっていた。振り返りも非常によかったので、やっぱりいい授業をされているなというふうに思ったところでもあります。時間がかかりますので、ほかのところは省略しますが、総じてよかったです。今回は名簿掲載者で言いますと、指導主事を含めて113名が参加をしていました。盛況ではありましたが、参加数は学校によってばらつきがあるので、そこも課題というふうに思いました。今回、参加した男性教員の大半がスーツだったので、余分な話かもしれないけれど、やっぱり場に合った相手に対するリスペクトの表現なので、服装のことも大事なかなと思いながら、ちょっとうれしい気持ちで帰ってきた次第です。

全体として、どの子も自分がやったという感じで、やらされ感がないような、いい授業だったということ、とても評価したいと思います。ただし、これをもって主体的な授業の代名詞にされちゃ困るということと、ほかの教科につなげるもの、つながるものをこれから十分に引き出していってもらいたいということを申し上げておきます。そうじゃないと英語だけに終わってしまうので、そのことを課題としてお伝えをしたいなと思った次第です。私からは以上でございます。

ただいま教育長報告させていただきましたが、何かご質疑ありましたらお願いいたします。特によろしいですか。

特にないようですので、質疑については終了といたします。教育長の報告事項については以上をもちまして終了といたします。

(定例校長会議について)

教 育 長) 続きます、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。

まず私から報告を申し上げ、他の連絡事項については学校教育課長のほうから報告をしたいというふうに思います。

今回の定例校長会議、11月1日(金曜日)開催でございます。資料の1に次第が添付してございます。後ほどご確認ください。既に定例会で報告済みの内容については割愛いたします。

まず、第1部ですが、行事のあり方についてということでお話をさせていただきました。以前、議会の報告というところで皆さん方にお伝えしましたが、土・日行事のあり方みたいなことについて、校長会議で問題提起をさせていただくということで、おおむね20分程度、この話をさせていただいたところがございます。直接のきっかけは、修学旅行の土・日実施の問題でしたけれども、行事全般について土・日はどうなのかということ、ちゃんと意義を持たせてやってもらいたいという意味で、そのことと、全体としてカリキュラムマネジメントの一部として

の行事というふうな位置づけで考え直してもらいたいということを、簡単に言えばそういう話をしたところでございます。

授業研究会等については省略いたします。

学校だよりにつきましては、今回、例えば上山口小学校の10月9日号にプログラミング学習の公開授業の話が紹介されていました。必要なタイミングで必要なことを出してもらったという意味で、よかったと思っています。

それから、長柄小学校だよりの10月15日号で、給食試食会と学校探検の報告が記されていました。ちょうど教頭が登場しているところとか、試食会の感想とか、参考になるところがあると思いました。

それから、南郷中学校だよりの10月8日号には、レシテーションテストや英語弁論大会、国語科の意見文発表の結構詳細な報告がありまして、これらは毎年行われている行事になりますけれども、例年どおり、らしい成果を上げている取り組みかと思いつながりながら読ませていただきました。その他いろいろありますけれども、毎回のよう、学校だよりについては、充実した内容等があったというふうに思います。

次に、児童・生徒の事故防止及び教職員の事故・不祥事防止のところでは、神戸市の教員による教員いじめ事件、あの話題を取り上げさせていただきました。子ども間や学級内で起こるいじめの構図とそっくりであるということ、基本的にお話ししたつもりです。そのことにかかわって、前校長など、責任が非常に重いということも発言させていただきました。

それから、児童・生徒の活躍等については、既にご紹介済みですので、省略いたします。

教育行政にかかわる会議等の情報提供ですけれども、町村教育長会や町議会の定例会議の話等については省略いたします。

10月24日に行われた葉山町PTA6校合同家庭教育フォーラムの講演会について少し触れさせていただきました。明星大学の教授で、逗子市の教育委員である星山麻木先生をお招きして、演題「あなたはあなたで大丈夫。子どもたちのために、私たち大人が今なすべきこと」というお話をいただきました。町長も来て、お聞きになっていらっしゃいましたけれども、このテーマに即した話自体に関しては、非常に説得力があつて、話の仕方が大変巧みですし、極めてよかつたというふうに思っています。発達障害のあらわれ方が、かつての私たちの知識よりもはるかに豊富というのか、多様化しているということですか、それに対する具体的な対処、工夫の仕方がいろいろあるということ、豊富な例で提示しておられたかと思えます。その結果として、一人ひとりが本当に違う、そして一人ひとりに沿った、違った支援が必要である。そうすれば、みんなやっていける、どの子もやっていける、大丈夫だということがメッセージであり、結論であつたというふうに思います。

そのこと自体については全然異論がないんですけど、一方で、聞いている人が

どう思うかということに関して、若干、校長たちに伝えさせていただきました。お話の中で、例えば、まず、愛情や信頼が大事で、学力は二の次だというような言葉が使われていたかと思うけれど、私はそうは思っていないので。古い学力観が、こういう言葉の中にはあるのかと思っています。いわゆる、テストではかれるような学力ということであれば、それは二の次みたいな話になるのかもしれないけれども、本当は愛情、信頼みたいな心を育てていく面と、思考力・判断力みたいな面と、本当に両輪というようなものと私は思っていますので、違った捉え方をされる人がいると困るなど思いながら、その言葉を聞いていました。

それから、日本の学校は確かにマジョリティーを規格にして、それに基づいた教育をやっている、そのことの弊害があることも重々承知はしておりますけれども、一人ひとりがみんな無限に違って、一人ひとりに対する無限に違った支援がある。それは論理的にはそのとおりだと思うけれど、それを教育のあるべき姿とか本当の姿とかというふうに捉えられちゃうと、それは結局学校のフリースクール化なんじゃないかというふうに聞こえてしまいそうなどころがありまして、先生がそう言っているわけじゃないです。そういう言葉を使っているんじゃないけれども、その説明の中で部分的に使われた言葉を拡大解釈して受け取る方がいると嫌だなというふうに思ったということをお伝えした次第です。

最後になります。10月25日、第53回半島地区教育問題研究協議会がありまして、実は退職校長が主催している研究協議会です。このときも、全体会に出席して挨拶してきました。ちょっと場違いなことを言っちゃったかなって、来年同じことをやると思いますがけれども。教育委員会が抱えている当面の課題、そして中期的な課題、そして展望として、防災の強化とか新学習指導要領に対応した学びづくりとかを挙げて、なぜそれが必要なのかということ、ソサエティー5.0との関係で説明するというふうなことをしゃべってしまいました。退職校長会には余り向いていない挨拶だったということは重々…反省してまいりました。

忘れておりましたが、1件、以前教育委員の方からご要望がありましたので、これもお伝えしました。中高生議会でいただいたご意見に対する具体的な反映として、図書館に4分割仕切り付きの長机を3台から7台にふやしました。それに加えて仕切り自体も改善をしているということをお伝えした上で、本人に伝えることはもちろん、そういうふうにしてできることについてはしっかり対応しているんだということ、できれば全校生徒に、講話のときなどに伝えるとか、そういうことをしてもらえるとありがたいということをお話ししました。以上でございます。

学校教育課長、補足がありましたらお願いします。濱名課長。

学校教育課長) それでは、私から1点補足をさせていただきます。

研修会のマナーについて校長会議の中でお話をさせていただきました。先般、県の市町村教育委員会の主管課長会議の折に、研修会のマナーについて各校に注意喚

起をお願いしたいというようなご説明がございました。これは具体的に申し上げますと、教職員の経験者研修が、藤沢にございます県立総合教育センターを中心に行われているのですが、その折、研修者のマナーが悪いということで、近隣住民等の苦情が多く寄せられているというお話でした。

中身を申し上げますと、総合教育センターの近隣に飲食店がございますが、その駐車場に無断駐車をして研修会に行く教員がいるとか、あるいは、最寄り駅のごみ箱に昼食時に出たごみを捨てて帰る教員がいるとか、あるいは大きな声で児童・生徒の話をしながらかみ道橋を歩いているというような苦情が県に入っているそうです。幸い葉山町の研修者にはそういった教員は当然おりませんでしたけれども、再度研修時におけるマナーというか、社会人としてのマナーということで、教育委員会としても研修会等でそういった呼びかけを行うとともに、管理職の先生からも声かけを行っていただくようお願いをしたところです。補足は以上になります。

教 育 長) それでは、質疑を受けたいと思います。質疑がありましたらお願いします。

鈴 木 委 員) これね、3人の指導主事に。まず、教育長が触れた神戸の東灘区の教師等の問題について、皆さんご承知だと思うけど、まず、誰が一番問題があったかと思った。報道が事実だとして、これが、この人が一番問題だと。

学校教育課指導主事) 私ははじめを主導していた教員自身に問題があると思います。

教 育 長) 杉田指導主事。

学校教育課指導主事) 一番と言われると難しいのですが、僕は学校長の責任は大きいと考えています。

教 育 長) 梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) 私は、前任の校長先生が、まず一番だと思います。そして、後任の校長先生や、もしかすると報告を受けていたか受けていないかわかりませんが、教育委員会に落ち度があったと思います。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) 責任という意味では、葉山町でいえば私の席にいる、人事をつかさどる課長の責任、最終的な責任はそこにあると思います。

鈴 木 委 員) 皆さんの意見は正しいので。一番の責任はね、濱名や梶浦が言ったように教育委員会の問題なんですよ。教育委員会の中で、葉山で言えばこの5人。教育長、教育委員に一番大きな責任がある。なぜかといったら、指名したのは教育委員だからね。これは教育委員会の責任が一番重いんですよ。その中で、我々、教育長含めた5人が賛成をし、人事をしてるわけだから、一番大きい責任は教育委員会であるというふうに思ってるわけ。ただ、皆さんの意見が間違ってるというんじゃないでね、まず、うちの教育委員さんもそういう感覚で物を言わなきゃいけない。だから、人事というものは非常に難しいし、大切なんだと。それが、イコール子どもの将来に大きく影響するぐらい、大きな人事というものを僕らは握ってるのでね。我々の責任は非常に大きい。多分、葉山でそういう問題があったら、本来、一番責任は教育長

になるけどね、教育長も私も一票ですから。だから、やっぱりそれは教育委員が誰か責任をとらなきゃいかんというのが本来のことだろうというふうに僕は思ってるんで。ただ、皆さんの言ったことは正しいことなのでね、それも考えておかなきゃいけないというふうに思ってるので、それだけちょっとお伝えしておこうと思いました。以上です。ありがとうございました。

教 育 長) ほかに。

小 峰 委 員) 先に校長会議の詳しい資料をいただいておりますので、連絡事項のことで3点質問させていただきたいと思います。

まず、6番の情報教育研究会報告という中に、プログラミング教育についての内容の報告ということなんでしょうか、そういう資料が入っていましたが、もう来年から小学校でプログラミング教育というのが入ると思うんですけども、葉山の実態として、来年度がどのあたりからどんなふうに進めていけるのでしょうか。今、指導主事の方たちがお持ちの情報というか、お考えの中でありましたら教えていただきたいのが、まず1点です。

それから2点目が、平成30年度の問題行動等の調査についての検討も載っていました。問題行動は減っている流れのようですが、ふえている問題行動やし、特徴的なものなど、この資料、報告書の中から読み取れるものがあつたら教えていただきたいと思います。

3点目は、オリンピック・パラリンピックの観戦チケットが県のほうに希望を出せば購入できるということなんでしょうか。そういったお知らせが来ているようですが、細かすぎてどういう状況なのかわからないので教えていただければと思います。販売は別として、パラリンピックについては、それぞれ学校なり教育委員会なりが上手に宣伝しないと、盛り上がりえないまま、子どもたちの関心と呼ぶことができないんじゃないかということを、ちょっと心配しております。やっぱり、もっと関心を持ってほしいなと思っているので、パラリンピックについての子どもたちへの周知やみんなもっと関心を持とうというような取り組みと申しますか、教育委員会のほうから働きかけ、あるいは学校を通じてこんな働きかけをしてくださいというようなお考えがあるかどうか伺いたい。以上3点です。

教 育 長) 順番にいきましょうか。1点目、情報教育。杉田指導主事。

学 校 教 育 課 指 導 主 事) おっしゃるとおり、次年度の学習指導要領の全面実施からプログラミング教育の実施が求められています。国から例示されているのは、小学校5年生の算数のある単元と、小学校6年生の理科の単元です。そちらについては、小学校のコンピュータールームに、実際にプログラミングが体験できるソフトが入っておりますので、そちらを中心に考えておるところです。あわせて、それ以外についても、例えば総合的な学習の時間であったり、今回、お示しをした生活科であったり、コンピューターを使ったり使わなかったりしてプログラミング的思考を働かせる学習活動は進め

ていきたいなと思います。ただし、やることがたくさんありますので、情報教育検討委員会において、まずこれだけはやろうというのを、今、話し合っているところなので、これを今年度中に各校にお伝えする予定であります。

教 育 長) 2点目。梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) 問題行動等調査報告の特徴的な部分としましては、暴力行為の小学校での発生件数の増加が継続して続いているところ。それから、いじめの加害児童・生徒が小学校の3、4年生で増加しているという、暴力行為といじめの認知件数が低年齢化しているところ。それは、県のさまざまな生徒指導担当の会議でも繰り返しアナウンスされています。ただ、少しいい傾向の部分としましては、暴力行為がふえてはいるものの、同じ児童・生徒が繰り返し5回以上暴力行為を行う件数が減少していることが挙げられます。暴力行為の増加の原因としては、感情のコントロールがなかなか上手にできない子どもたちや、自己肯定感の低い子どもたちの増加が挙げられています。全体を通して、長期欠席・不登校などもあわせて、さまざまな専門機関との連携が進められている傾向にあるというところも見られます。以上です。

教 育 長) 次、3点目。大黒指導主事。

学校教育課指導主事) オリンピック競技観戦に関しては、江の島ヨットハーバー、横浜スタジアム、日産スタジアムで実施される県内実施のソフトボール、サッカー、セーリング、野球の競技に関して、来年度、小・中学校一部生徒で観戦を計画しております。ただ、まだ具体的な生徒の数とか、そういった細かな体制までは来年度の実施になりますので、現在、計画中です。あわせてパラリンピックについてですが、パラリンピック教材というものが国のほうから配布がありまして、それを各校にも配布しており、そちらの活用を促しておるところです。ただ、まだそれが十分に活用されているとは言いきれない状況ですので、引き続き働きかけていきたいと思っております。以上です。

教 育 長) ほかに御質問ありますか。パラリンピックの競技の時期というのは、この町の夏季休業と合わないんです。ちょっと難しいかな。

学校教育課指導主事) 夏季休業と合わないことと、東京での実施になりますので、引率体制等を考えると難しいと考えております。

小 峰 委 員) 別に見に行かなくても、何かもう少しパラリンピックというものについての興味・関心の程度など、東京でやったときにどうなるのか予想はつかないんですけど、私は前回のリオのパラリンピックでは、ブラジル国民がすごく関心を持っていて、障害者スポーツが浸透している国ということに感心したところがあったので、ぜひ、そういう盛り上がりを経験して東京で…日本中の子どもたちに持ってほしいなという気持ちがあったのでお尋ねをしてみました。

教 育 長) ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これで質疑を終結いたします。以上、日程第3定例校長会議についてはこれをもって終了といたします。

(教育委員活動報告について)

教 育 長) 続きまして、日程第4「教育委員活動報告について」を議題といたします。

先日行われました葉山小学校・一色小学校運動会について、各委員より報告をいただきます。まず、鈴木委員から

鈴木委員) 私はちょっと時間がなくて両方は行かれなくて、小峰委員と分けて行ったんですが、私は葉山小学校に行きました。よかった点は、富樫校長がスタートのとき挨拶しますけども、その後、運動会の目当てを子どもたちが発表するんですね。紙に書いて。去年、その前かな、行ったときは、目当てを私のほうから見ると一番向こう側の道路側のフェンスに貼るだけだったんですけど、富樫校長がそれを言って、それを子どもたちが復唱するような感じがよかったなど。目当てをはっきり大会の前にね、挨拶の中に入れて発表して、発表したものを道路側のフェンスに貼るんですけども、非常によかったかなと。

それから1年生の表現が非常にかわいらしくてね。服装もキラキラしたような感じだったので、僕としては非常によかったなというふうに思いましたね。子どもたちの集まりも集合も非常にてきぱきしててね、僕はどちらかというと運動会が始まる前が大事だと思ってね、並ぶところを見てたんですが、先生たち、はっきり行動して指示をしておられたなというふうに思いました。毎回、同じようなことを僕が質問するので、皆さん、気を使って各校長がそういうふうにしてしてくれてるだろうと思ったので、全体的に、競技も含めて非常によかったかなと思います。以上です。

教 育 長) 小峰委員、お願いします。

小峰委員) 私は一色小のほうに伺いました。前日、雨だったので1日の延期となりましたけれども、確実にいいお天気になったというところでは、延期に決めてよかったなと思いましたが、風が結構強かったんですけども、それでも砂ぼこりが上がらないで、いいグラウンドのコンディションでできたと思います。

まず、一色小学校で一番最初によかったなと思ったのは、準備体操がラジオ体操だったことです。最近、ラジオ体操を行う学校というのは大変少なくなっています。私は、大変いい運動だし、日本で暮らす人であればあの音楽が鳴ったら自然に体が動くというのはとても大事だろうなと思っています。ラジオ体操をきちっとやろうとする姿勢、しかも6年生のアナウンスの子が、例えば「足を戻して両足跳び」とかっていう、動作一つ一つに指示をきちっと出しているので、一緒に大人たちもできていたというところが、大変よかったなと思いました。競技はもちろん、子どもたち全力で向かっていたので、大変楽しい運動会だったんですけども、前々回るときに一色小学校に伺ったときも思っていたことですが、アナウンス活動がとても上手です。メリハリがついた声が全体に響いていたこと、それがよかったなと思いました。そういう係活動のみならず、全体的に行動がきびきびしていたとい

うところも評価できると思いました。

あと、ちょっと残念だと思ったのが、三色対抗リレーで、黄色がバトンゾーンをオーバーしたということで失格になってしまったんですね。何か救う手がなかったのかな、かわいそうだったなというふうに思いました。

それと、表現活動 z x が 1・2 年、3・4 年、5・6 年と 2 学年合同なんですけれども、特に 1 年生と 2 年生では身体の動きの巧緻性がかなり差が出てくるので、1 年生は 1 年生、2 年生は 2 年生それぞれ相応しい動きを表現できるようにしてもいいのではと思いつながら表現活動を見ていました。あと、グラウンドの関係で 5、6 年生、3 年生以上がみんな 80 メートル走なんですけど、何かうまくもう少しトラックを使うと、5、6 年生は 100 メートルが走れるといいなというふうに思いました。大変お天気もよかったし、子どもたちも一生懸命やっていて、点数も競っていたので楽しい運動会でした。以上です。

教 育 長) 当初 10 月 19 日に予定されていたわけですがけれども、1 日順延になりましたので、日曜日にやりました。私ですけれども、ちょうど同日午前中に、南郷上ノ山公園において改元奉祝記念行事、あずまやのお披露目式がございまして、そちらのほうに行っていました。運動会に参加しないで、申しわけございません。それで、お 2 人からのご報告になりました。なお、下位委員は当然、その段階では委員ではないので、委員としてのお仕事ではないんですけれども、もし、行かれてるようでしたらこの場でお話しただければと思います。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 午前中、葉山小学校、午後、一色小学校へ行ってきました。同じ町内の小学校ではありますが、それぞれに特徴がある日程になっているなど感じております。例えば、表現について小峰委員からもお話ありましたが、葉山小学校は 1 学年ずつで、一色小学校は 2 学年ずつ演技します。最高学年の表現の内容が随分違います。葉山小学校はソーラン節で、一色小学校は組体操でした。また、よく保護者の間で話題になるのが、6 年生の修学旅行直後に運動会が毎年ありますので、6 年生や応援団が練習する時間があまりないというのが課題のようです。ただ、最高学年として、最後の運動会を 6 年生がリードしているのが印象的でした。

また、葉山小学校の運動会は 6 年間以上連続して見ておりますが、あまり進化はしていないという感想でございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。では、一通り報告をいただきましたので、教育委員活動報告については、これをもって終了といたします。

(議案第 16 号)

教 育 長) 続きまして、日程第 5、議案第 16 号についてお諮りするわけですが、これらの議案につきましては予算関係のため、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、議案第 16 号は非公開といたします。傍聴人の方、恐れ入りますが、一時ご退席を願います。暫時休憩といたします。

教 育 長) 日程第 5、議案第 16 号「令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 5 号））（案）」についてを議題といたします。

議案についての説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教育部長) 議案第 16 号 令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 5 号））（案）について。

令和元年葉山町議会第 4 回定例会において、令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 5 号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和元年 11 月 20 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

別紙をごらんください。令和 2 年度使用小学校教科用図書については、本年 8 月 5 日の教育委員会臨時会において採択され、この教科用図書に係る教師用指導書を購入する必要があるため、補正予算に計上するものです。予算額は記載のとおり 765 万 4,000 円でございます。補足があれば、担当課からお願いいたします。

教 育 長) 補足ございますか。

学校教育課長) ただいま部長から説明があったとおりでございますが、これにつきましては、教科用図書と同様に来年の 4 月から使用する必要があるため、納入期間等を考慮して今回の補正に計上をさせていただいております。

なお、補足になりますけれども、令和 2 年度の当初予算で対応するものとして 2 種類計上させていただいておりますのが、1 つは指導書のうち上・下巻に分かれているものの下巻分を計上しております。もう 1 つは、各学年のクラス分購入する指導書、いわゆる朱書き版については、令和 3 年度以降のクラスを想定しまして、その増加分を当初予算に計上しております。以上でございます。

教 育 長) では、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

特になければ。では、これにて質疑を終結いたします。

それではお諮りいたします。議案第 16 号について承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、日程第 5 「議案第 16 号令和元年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第 5 号)) (案)」については、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人にご入室いただくため、暫時休憩いたします。

(議案第 17 号)

教 育 長) 再開いたします。

続きまして、日程第 6、議案第 17 号「旅館業の営業許可に係る意見について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) 議案第 17 号 旅館業の営業許可に係る意見について。

旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく旅館業の営業許可に係る施設環境の意見について、次のとおり申し出るものとする。

(別紙)

令和元年 11 月 20 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

神奈川県鎌倉保健福祉事務所長から教育委員会の意見を求められたことに伴い、意見を申し出る必要があるため提案するものです。

令和元年 9 月 12 日付、鎌保第 2102 号通知をごらんください。事業者の住所、氏名、申請予定地、名称及び営業の種類は記載のとおりでございます。2 枚目以降に図面、写真、地図が添付しております。

この案件については、旅館業法第 3 条第 4 項の規定によるものです。内容の趣旨としては、施設の敷地の周辺おおむね 100 メートルの区域内の施設につき、施設の清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかどうかについて、その施設が公立学校であるときは、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会の意見を求めなければならないとなっていることから、申請予定地が一色小学校の 100 メートル区域内に入るため、第 3 条第 4 項の規定に基づき教育委員会に意見を求めているものでございます。事務局案としましては記載のとおりになっております。説明は以上です。

教 育 長) では、これより質疑を行います。何かありましたらお願いします。

特によろしいですか。ご質疑がなければ、質疑を終了したいと思います。特に意見というようなこともございませんか。よろしいですか。

鈴木委員) 要するに、だめですよと言うことはできないんだと、法律的にね。ですから、我々としては学校に近いので、一般的なことは基本的に注意してちょうだいねとい

うことなんでしょうと思います。これ以上のことは、多分、要求しても意味がないだろうし、要求できないだろうと思うので、いたし方ないものなんでしょうなというふうに思います。

教 育 長) ほかに、ご質疑、ご意見はないですか。よろしいですか。それでは、ほかにご質疑がございませんので、終結いたします。

それではお諮りいたします。議案第 17 号について承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、日程第 6、議案第 17 号「旅館業の営業許可に係る意見について」は原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 続きまして、日程第 7「各課からの報告」に入ります。

まず、学校教育課をお願いします。濱名学校教育課長。

学校教育課長) 葉山町就学援助に関する要綱の一部改正についてご報告をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。改正要綱等の名称ですけれども、葉山町就学援助に関する要綱です。2 番、改正の理由ですが、教育委員会が定める日までに就学援助申請書を提出し認定された者のうち、小学校 1 年生がいる世帯に新入学児童学用品費を 10 月に支給しているが、費目の性質上、入学前に援助を必要とする家庭があることから、入学予定者に対し、前倒しで支給できるように小学校入学準備金を追加し、所要の改正を行う。あわせて、既存の入学準備金(中学校)を中学校入学準備金に改め、名称の統一を図る。その他、古い記載のままとなっている元号や文言等の軽微な修正を加えるということで、施行日が令和元年 12 月 1 日から施行するという形で改正をさせていただきました。

次に、ペーパーをおめくりいただいて、新旧対照表をごらんください。今申し上げたとおり、軽微な文言の修正等については省略させていただき、大きな改正力所のみ説明をさせていただきます。第 2 条の対象者の第 2 項、町内に住所を有する次年度に町立小学校に就学を予定している児童の保護者のうち、前項第 1 項に該当する者をいう、という文言を追加いたしました。これは、支給対象となる者が未就学児を持つ保護者となるため、それを規定したものとなっております。

第 4 条の申請をごらんください。第 2 項、第 3 項、第 4 項を加えました。これは、今回対象となる者が、町内小学校に在籍していない未就学児の保護者となるために、新たに小学校入学準備金交付申請書を教育委員会へ提出する必要があるために追加したものととなります。

6 条、援助の期間をごらんください。援助費の費目として、小学校及び中学校の入学準備金は、対象となる前年度に支給していることから、それらを除くものとし

て明記しました。

第7条入学準備金についてですが、旧要綱では、中学校の入学準備金のみの記載となっていたため、第1項及び第2項に小学校の入学準備金を加えさせていただいております。第8条をごらんください。援助の中止です。第3項に、就学を予定している児童が前条第1項に規定する日、3月1日基準日までに町立小学校以外に就学することが判明したときは、就学援助を中止する旨を規定いたしました。

以下、表内の追加修正、提出様式等の修正になりますので、後ほどごらんをいただければと思います。説明は以上になります。

教 育 長) 骨子は明瞭かというふうに思います。細かい修正が、字句修正を含めて多々あるかと思いますが、何か特にご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

鈴木委員) 反対じゃないんだけどね、何でこんなに先に前倒しじゃなきゃいけないのか、理解できないところが若干あるんだけど。もちろん、この収入に対してなんだけど、早く支給したら早くどこかで使っちゃうんじゃないかと、そっちのほう心配なんだけどな。

学校教育課長) もともと援助費の中に学用品費というものがあるんですけども、今回、入学準備金の対象となる小学校1年生・中学校1年生は、本当に年度末・年度始めに多様な学用品費、体育におけるジャージとかランドセル購入など、もろもろ出費がかさみます。この要綱の趣旨にあるとおり、経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者を対象にしておりますので、特に年度末・年度始めに出費がかさむこの時期に、極力早めに支給できれば少しでも保護者に寄り添った援助になるという趣旨で変更させていただいております。。

鈴木委員) 下位委員に聞きたいんだけど、以前、今、瀧名課長が言ったのは当然理解できるんだけど、保護者側だったら、やっぱりそのぐらい早く欲しいものなのかな。

下位委員) 今回は小学校が対象ということですが、中学校に目を向けると入学前には、制服を買ったりとかジャージを買ったりという出費があります。実際、3月では遅いぐらい、もっと早い時期に出費はしているのが実際でございます。小学校に関しては、ランドセルを買うとかあると思いますが、10月が3月になっても、3月だったらランドセルは買えないので、趣旨に合ってるかどうか、ちょっとわからないですが、結果的に差し上げるもの、援助するものであれば、多少でも、日が早くなるのはありがたいことかと思えます。ただ、3月1日の時点で、これは就学予定者ということですので、3月中にこの子どもがほかの自治体に転出した場合とかはどうなるのかなと、少し気にはなります。以上です。

教 育 長) これは補足しますか。

学校教育課長) 小学校の入学準備金に関しては、基準日が3月1日になりますので、それ以前に転出等がされた場合、当然、援助は行いません。ただ、基準日以降に転出等々された方について、そこまで追うことができないので、支給する形になろうかと思いま

す。ただし、転出した場合に関しては、転出先で、二重の支給がないように、自治体同士で連絡を取り合うことになっておりますので、一応、そのような対応で考えております。

小峰 委員) これに関してなんですけども、学校にいる子でしたら通知を学校で配付すればいいんでしょうけども、就学前の子どもたちには、この就学援助費の申請ができるという周知はどのように行うのでしょうか。

学校教育課長) 今まで「広報はやま」やホームページ等でもご案内させていただいているのですが、各ご家庭にご連絡という意味では、11月・12月に就学児健診がございまして、その通知を送る際に、このお知らせも同封しておりますので、そちらで周知を図っているというような状況です。

小峰 委員) 通知と、この交付申請書は、また別物ですよね。交付申請書は、またどこかにもらいに行くということになるわけですか。

学校教育課長) はい。HPからダウンロードもできますし、1月初旬に通知する就学通知書の中にも同封しようと考えております。

教 育 長) ほかにご質問は。では、よろしいですか。一応、要綱の改正ということでご報告させていただきました。

それでは、生涯学習課に移ります。井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 生涯学習課から、令和2年第72回成人式について報告をさせていただきます。日時については令和2年1月13日(月曜)祝日でございます。受け付けは10時から。式典11時から。祝賀会11時50分から福祉文化会館で開催をさせていただきます。対象者は平成11年4月2日生まれから平成12年4月1日生まれの311人が対象となっております。今回の成人式に当たりまして、実行委員会、新成人10人を委員としてお願いをしております。第1回の実施日は10月31日に実行委員会を既に開催しております。委員各位におかれましては、例年どおり10時30分集合時間とさせていただき予定でございます。案内状につきましては、あす発送させていただき予定でございます。よろしく願いいたします。以上です。

教 育 長) 案内状を詳しくはごらんいただきたいと思います。出席につきましてはご配慮をお願いいたします。特にご質疑なしということで、よろしいですか。

ほかに各課報告ございますか。よろしいですか。それでは、各課の報告を終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第8「その他」を議題といたします。何か委員さん方から提起する議題等ございますでしょうか。

鈴木 委員) 虫賀課長、前言った葉小の基礎工事のとこね、セメントの修理、これでちょっと中を見たんだけど、まだ補修されてなかったわけだけど。それともう一つ、これ

は小峰委員にちょっと行ったときに確認してもらったんだけど、一色のバックネットについても、まだ撤去の部分が終わってないよね。どういう予定。

教育総務課長) 葉山小学校の昇降口に関しては、町で取り組んでいるみんなの公共施設未来プロジェクトの中の緊急修繕箇所として挙がっております。具体的には来年度、事業者のほうから直し方の提案を受けつつ、実際に改修が夏にはできると思います。それ以外にも、コンクリートの剥離している箇所に関しては、基本的に全ての学校で緊急修繕として来年の夏、実施したいというふうに思います。

一色小学校のバックネットに関しても、撤去の予算を計上しておりますので、そちらに関しては撤去する予定でございます。

鈴木委員) いつ。

教育総務課長) 令和2年度になります。

鈴木委員) 2年の3月31日までということだね。

教育総務課長) 令和2年度ですので、あとは学校と時期を相談して撤去します。できれば春休みに撤去したいと思います。

鈴木委員) 予算としては、今期の予算がないということなの。

教育総務課長) 工事請負費というふうになるかと思いますが、そちらの予算は今年度持っておりませんので、来年度以降。それから状態に関しては、確かにぐあいは悪いとは思いますが、直ちに倒壊するおそれがあるというところまでではないというふうに現場を見ておりますので、できれば来年度予算でやらせていただければと思います。

鈴木委員) 上半分は絶対危ないと思うんだよ。確かに下の部分はがっちり押さえてあるけど、上半分、ほとんど宙つりの状態になって、両サイドで押さえて横で巻いてあるんだよ。もちろん確かにね、台風15号・19号のときに、それが確かに落ちなかったのはよかったなと思ってるけど、あれ非常に危険だと思うよ。そこの認識がちょっと虫賀と俺とで違いがあると思うんだけど。もう一回見解を教えてください。

教育総務課長) 現場の見立てに関しては、正直、直ちというふうには考えてません。ただ、鈴木委員がそこまでおっしゃるのであれば、もう一度、現地を確認しまして、担当と相談して、できることがないか確認します。

鈴木委員) 少なくともね、上半分は危ないと思ってるの。ただし、費用的にね、虫賀のほうプロなんだけど、全部撤去しても、上半分撤去しても費用はそんなに変わらないと思ってるんだけど、最悪でも上半分でも落とせばね、ちょうど水沢委員にも見てもらったんだけど、ちょうど真ん中ぐらいからきっちり割れてるんだよね。上さえ取っちゃえば、下はそんなに落ちないと思うんだ。一回、ちょっと検討して直接行って見てみてください。

教育総務課長) 承知しました。

教育長) ほかに。

鈴木委員) 今度は濱名課長。男性の育休ということ考えたこと、当然のことながらあるだ

ろうけど、葉山では多分それを取ったことはないんだろうけど、その辺の心の準備というかね、金銭的な準備というのはできてるの。

学校教育課長) 当然、権利としてございますので、葉山町においては、今現在、男性の育休を取得されてる方はいないのですが、来年度以降、そういった方も出てくる見込みでいます。男性が取ろうが女性が取ろうが、育休は一緒ですので、特に問題はございません。あとは、そのあとを補充する人探しが一番の課題です。何しろそこに課題意識を持っております。

教 育 長) 男女を問わず人探しをされるということですね。

鈴木委員) 人探しも大変だと思うしね。例えば、葉山の男性教諭が育休を取って、実際に奥様は逗子の教員だという場合もあるわけね。そうすると、逗子のほうは人を探さないけど葉山は探さなきゃいけない。そういう準備はできてるね。

学校教育課長) 何しろ、産・育休取得者に充てる代替の非常勤、臨任さんを充てることは、葉山町に限ったことではないのですが、非常に人手不足です。県内や湘三管内全てにおいて、そういった臨時的任用職員・非常勤職員が本当にいない状況です。葉山町においても、おめでたい連絡があるのは大変喜ばしいことである反面、人探しという意味においては非常に苦しい状況にあります。本当にネットワークを広く持って、人探しはしっかりとやるのが私の仕事かなというふうに思っております。

鈴木委員) だから、大体ここからこの辺休むだろうということで、準備を始めるわけだけど。男性教員がさっき言ったように葉山にいて、奥さんが逗子にいる場合、男性教員からの申請が常時ないとわからないわけだね。だから、今、濱名課長が言ったことが前提になるわけだから、そういう場合にはできるだけ早くね、こちらにもらわないと臨任を探せないわけだね。その辺の事情も踏まえてね、女性・男性にかかわらず、女性の場合には自分たちが自分で見てるわけだから校長はわかるわけだけど、見てないところで育休が欲しいと言ってくる可能性が強いわけね、これからはね。もちろん、先生はいろんな子どものことを心配するから、かなり早めに言うんだろうけど、期待しちゃいけない。人間のことだから。自分は休まないつもりだったんだけど、急遽休みが欲しいと言ってくる場合もあるので、その辺を防ぐためには、できるだけ、要するに男性の育休が欲しい方は同じように、奥さんが妊娠されたときに申告してもらったり、そういう可能性があるなら、そういうことを申告してほしいという要請を今から出しておくと。濱名課長なんか、そういうことを率先してやっていかないと苦労すると思う。そうでなくても苦労するのがわかってるわけだから。十分、その辺は配慮してほしいなというふうに思います。

教 育 長) 答えますか。

学校教育課長) おっしゃるとおり、本当に厳しい状況ですので、これに関しては、毎月行われている校長会議で、毎回毎回、早めに申し出てくださいということと、お知り合い等いい方がいたら紹介してくださいということをおっしゃっております。また、今のご助言

を受けて再度促していきたいと思います。ありがとうございます。

鈴木委員) 大変だと思うけど、ぜひお願いします。

次に、今回の台風の学校の避難場所についてね、学校だけで6校か。そのほか入ると十何カ所開いたよね。3人とか2人とか。教育委員会のメンバー誰が行くの。僕が教育委員になりたてのときに、学校長が当面はするけども、避難所のほうから町職の人が来て、避難所対応の担当が来たら、そこで学校長と引き継いで町職がやるというふうに俺は聞いたことがあるんだけど、今回のことをいろんな方からお聞きした限りでは、どうもうちから2名とか3名出て、泊まり込みでずっと3名体制でやると。これちょっと理解できないんだけど、町職が全くいないところでどういうふうに運営するんだと。今、町の避難所運営についてはそういうルールになってるの。だって、町は、だって十分うちの人数からすればものすごい人数いるわけでしょ。そういう点ではプロがいるわけだよ、向こうに。それだけ学校関係が出てしまったらね、要請、何かの依頼があったときに梶浦なんか動きがとれないじゃないの。杉田にしたって大黒にしたってさ。教育という、学校教育課のもともとの仕事ができないということも考えなきゃいけない。台風なんか何があるかわからないんだ。それどうなってるのか教えてよ。

教育総務課長) 防災の体制に関しては、町役場の職員も教育委員会の事務局職員も含めて配備をしています。ただ、今回のような災害の規模になると、もともと、例えば教育総務ですと職員が6人いるんですが、5人が招集が一時的にかかっているんですね。そういう場合、2日目、3日目となったときに、大変厳しいという話を役場の防災のですね、今回の避難所運営の振り返りとして、役場でそういう会を設けてくださったので、報告しました。もともと、多分、連日ですね、避難所が開設されるというのを想定した人数割ではないのではないかと。教育委員会の割り振りが、そもそも多すぎて支障が出ているんじゃないかというような問題提起はさせてもらいました。恐らく役場の防災課でも、それを受け止めていただいて、もう少し初動の、何でしょう、体制、連日に及ぶことも予測した体制ということに関して検討はして下さるんじゃないかと。おっしゃるとおり、役場には多少の余力というんでしょうか。そもそも、いつも入らない職員と毎回入ってしまう職員というのが、やはり技術的な部分とか、比較的男性が、力仕事が多いとか、いろんな事情もあって固定化されてるところもあるので、そのあたりの工夫をしてほしいというのは申し入れました。改善されることを期待しています。

鈴木委員) まずそれをお願いしたい。改善しないと無理があると思うよ。というのは、うちはたまたま副町長がいないんだからね、教育長が当然責任者としてとられるわけですよ。なおかつ、今回もそうだけど、沼田部長なんかも出ていって、沼田部長は被災者でも帰れないという状況があるわけだよ。それと同じように、うちだって学校側の職員も使いたいときが出てきたときに、避難所のほうの責任者で行ってたら

使いようがないじゃない、だって。別に楽しさせてくれと言ってるわけじゃないんだ。助けるのはもちろん助けるんだけど、もう少し避難所の開設についてのプロフェッショナルな人がいるわけだから、その人が責任者でまず入る。その間、うちがちょっと調整をすとかね。入った後うちが補助を出すとかっていう分には、当然のことだからやらなきゃいけないんだけど、なんせ3日、2日間ずっとその体制でね、2人、3人入っちゃうというのには、ちょっと無理があるんじゃないかなと。今言ったように、やり方等についても学校側は熟知してるわけじゃないわけだからね。だから、そういう点ではぜひ改革というか変更とかしていかないと、結果的には町民のためにはならないんじゃないかなというふうに思うので、ちょっと努力してもらいたいなど。よろしくお願いします。

教育部長) 災害時の役割として、避難所運営班や広報班など、いろいろな担当業務に振り分けられていて、避難所開設・運営が教育部と福祉部の担当になっています。これは、避難所が学校の体育館や福祉文化会館などであることから、教育部と福祉部になっていると思われま。町役場の職員も、避難所運営について、教育部はもちろん、全員が研修を受けている訳ではない。また、避難所運営委員会は、突然の地震を想定していて、進路予測ができる台風を想定していないと聞いています。今回のように、教育部から学校業務員も含め、多くの職員を配置すると、その後の、学校の再開に影響が出ることも考えられます。そういったことで、先ほど課長も言ったとおり、防災課には意見をさせてもらって、しっかり検討してもらいたいという話にはなっています。

鈴木委員) もう、ぜひお願いをしたいなど。どこまでどういう負担をどこにかかるとかっていうことを、ある程度考えながらやっていかないと、もたないわけですよ。教育委員会の中で言えば、ほとんど人をとられてしまうというような状況になってきたときにね、何か実際の教育行政の問題があったときに、トップはいない、ナンバー2の部長も入っちゃってるなんていう状況の中であつたらね、見たら、あっち側もみんな施設管理もみんないないなんていう状況になるのは、あまり僕はよくないと。それからもう一つはね、もう想定外というような状況はなくて、毎年台風が来れば、あのぐらいの問題が起きるんだということを、全体のもとでね、沼田部長と虫賀課長との間で調整をしながらね、町長部局との間の調整が必要だと。こういうふうにちょっと思うんですけどね。ぜひ、お願いします。

教育総務課長) 少し話がそれてしまうかもしれませんが、一部の避難所で、やはり避難者ですね。子どもも含めて、かなり避難所運営に当たってくださっていました。そういう意味では、継続的に取り組む避難所を運営するという意味では、必ずしも職員だけではないのかなという成功事例というか、そういう状態の体育館が複数ありました。そこに関しては、あらかじめ何かを用意したりルールを決めたりすることで、避難所がそれなりに整然と運用するんだなというのを肌で感じて、これはしっかりと準

備すべきだなというのは思いました。以上です。

鈴木委員) ぜひ、お願いします。

教育長) 今の話で、多少私からも言っている。皆さんのお話のとおりなんですけれども、1つは、部長が別の言葉で言ってくれたように、今の防災時の役割分担が基本的には通常の部局編成。それをほぼスライドするような形で行われていて、こういう緊急事態になったときの組織編成というふうに、別途に仕組みられてないところがあるように思います。そのことの結果が今回みたいに全ての学校をあけちゃったときには、教育委員会が避難所係になってるわけだから、ほぼ払底してしまう状況になるわけです。2日、3日と重なった場合については、もう完全に人手不足です。ほぼ3分の2ぐらいが徹夜でもう2日目に突入してしまうわけです。ちなみに、今回は生涯学習課長も図書館長も避難所運営要員として駆り出す、動員することになっています。そのことは、皆さんおっしゃったことの繰り返しです。全般通して言うと、役割分担の話で、まず学校の教員が、鎌倉でやった市町村の連合会の話で少し触れましたけど、どこまでかかわるべきかということに関して、やっぱり、正確な理解が必要だと思います。今回も校長たちはあらかじめ招集しているんです。でもそれは、風水害に備えて学校の施設管理の要員として入れてるわけであって、避難所の運営スタッフではないんです。そのところはしっかり確認したい。

もう善意で、校長さんたちみんな、もしかしたら校長以外に登校した職員も、南中なんかそうですか。そういう方が手伝ってくれちゃったので。いわばボランティアでみんな入っちゃったんです。そのときの線引きとか、実際に、じゃあ入ることを可能にするかどうか、可能にした場合の手当や何かをどうするのかということ、やっぱりある程度明確にしておかないと、今後、禍根を残すことになります。原則的には、理想形を言えば、やっぱり、施設管理だけして、避難所を開設し運営するに当たって、学校側ではここまでやってあげますよとか、問い合わせに答えてあげますよとか、こういうものはここにありますよとか、そういうサジェストやアシストをしてあげることはできるけれども、避難所本体の運営作業の中に入っていくことは、原則的には違う立場だと思います。そこは確認したい。

もう一つは、これは部長がおっしゃっていましたが、自主避難所運営委員会、これが、やっぱり、あるところから長くなれば、機能しなければどうにもならないと思います。役場の職員だけであれば、そんなに大した数じゃないので。少なくともこれらの避難所に行った際には、もう3日目、4日目になると到底無理です。そういうことを考えると、風水害の場合でも、この避難所運営委員会をどういうふうにかかわらせるのかということに関して、やっぱりルール化して明確な区切りをつけた上でつないでいくことを考えるような、そういう準備をしておくべきです。学校側、教職員と避難所運営スタッフと、それから自主運営委員会。この3者の間の接点と連携の仕方、それをしっかりつくるべきではないかというようなことを、

ここで思いました。あと役場スタッフの分担のことも考えなきゃいけないと思うんです。すごく大ざっぱな総括的な印象はそういうことになります。

鈴木委員) 僕も、教育長が今言われたことは知ってたわけですね。だから、学校側が避難所を運営するんじゃなくて、施設を管理するために学校関係者が出てるというのは前から聞いてたわけですね。だから、避難所ができたときには、すぐは避難所の担当が来ないからですね。当然、学校長が音頭をとってやって引き継ぐんだというふうに思ってたんです。でも、今回ちょっと違ったので、ちょっとお聞きしたんですけど、やっぱりそこを今、教育長言われたように、きちっとした線引きをしないとそこで何かあったときの我々の責任というか、本質的な責任までなくなっちゃうわけじゃないですか。施設管理の人がやったから大きな問題出たんだよと言われてたら、困っちゃうわけですね。ですから、そこは法的にも費用的にもきちっと分けをして、沼田部長と虫賀課長のほうでね、町長部局との間の調整が僕は必要なんじゃないか。これは、もう今後、想定外じゃなくて毎年あるよということを前提に考えていただきたい。よろしくお願いします。

教育長) 繰り返しになっちゃうんですけど、例えば南中の益田校長とか、小学校でも、葉山小の富樫校長なんか自分で受け付けやっていた。それはそれで、本当に善意でやってくださって、とてもありがたいんですけども、そこで仮に、急病で倒れちゃったとか、事故を起こしちゃったらどうなんだろう。サービス上の根拠がないままボランティア的に参加したあげく、それは善意ですばらしいけれども、事故になっちゃったときの対応なんか当然とれないです。そういう問題、すごく残っているんです。これは県の規程ともかかわりがありそうなので、そういうことも調整できるように、また機会があれば発言していきたいなというふうに思っています。以上です。

では、この問題はよろしいですか。

ほかに何かその他事項はございますでしょうか。特によろしいですか。

それでは、ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長からお願いします。

教育部長) それでは、主な行事予定です。

11月27日、教育委員学校視察（南郷中）。

28日から、町議会第4回定例会。

12月6日、定例校長会議。

18日、定例教育委員会。

27日、仕事納め。

年明け、1月6日、仕事始めと新春の集い。

8日、湘三管内教育長会議。

9日、定例校長会議。

13日、第72回葉山町成人式。

教育長) ほかに、行事予定に関して追加等はお持ちでしょうか。ご質問等ございますか。

委員全員) なし。

教育長) よろしいですか。図書館から補足はない。

図書館長) ございません。

教育長) 行事予定を確認させていただきました。

ほかにないようでしたら、終了してよろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。時刻は16時1分でございます。お疲れさまでした。